

令和3年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第3日目）
市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 令和3年9月13日（月） 午後0時57分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第93号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第9号）
議第97号 令和2年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（9名）
- | | | | |
|------------|--------|-----|--------|
| 1番 | 鈴木好彦君 | 2番 | 上村正朗君 |
| 3番 | 富樫雅男君 | 4番 | 稲葉久美子君 |
| 5番 | 鈴木いせ子君 | 6番 | 鈴木一之君 |
| 7番 | 長谷川孝君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
| 副委員長 小杉武仁君 | | | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員（3名）
菅井晋一君 高田晃君 渡辺昌君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|------------|--------|
| 副市長 | 忠聡君 |
| 税務課長 | 大滝慈光君 |
| 同課収納対策室長 | 鈴木涉君 |
| 市民課長 | 八藤後茂樹君 |
| 同課市民年金室長 | 川村勇治君 |
| 同課生活人権室長 | 前川龍也君 |
| 環境課長 | 瀬賀豪君 |
| 同課生活環境室長 | 本間研二君 |
| 同課生活環境室副参事 | 伊藤良子君 |
| 同課生活環境室副参事 | 鈴木義貴君 |
| 同課環境政策室長 | 細野弘明君 |
- 10 議会事務局職員
- | | |
|----|-------|
| 局長 | 長谷部俊一 |
| 書記 | 菅井洋子 |

（午後 0時57分）

特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本日の委員会は、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置した市民厚生分科会の所管事務についての税務課、市民課及び環境課所管分について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には常任委員長、副分科会長には常任副委員長を充て議事運営を行う

こととし、議事進行を市民厚生分科会長に願った。

分科会長（長谷川 孝君）市民厚生分科会の開会を宣する。

○本分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第5 議第93号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第9号）のうち市民厚生分科会所管分についての税務課、市民課及び環境課所管分を議題とし、担当課長（市民課長 八藤茂樹君、環境課長 瀬賀 豪君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 国庫支出金

（説明）

市民 課長 議第93号の9P、10Pを御覧ください。歳入のうち15款2項1目総務費国庫補助金の説明欄1項目め、社会保障・税番号制度システム整備費補助金39万6,000円だ。こちらのほうは戸籍と個人番号とを連携させるためのシステム改修費用の国からの補助の分である。続いて、2項目め、個人番号カード交付事務費補助金813万8,000円だ。こちらのほうは住所移動などがあった場合、マイナンバーカードの追記欄に移動後の住所等を記入するプリンターを、後ほど歳出のほうで説明いたすが、購入するための経費に対する国からの補助である。以上だ。

歳入

第15款 国庫支出金

（質疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

歳出

第2款 総務費

（説明）

市民 課長 それでは、議案書の13P、14Pを御覧ください。まず、説明の前にこちら9目交通安全対策費、11目の防犯対策費、こちらのほうの補正については、先般、市内の5つの事業者から共同で寄附をいただいた61万円がある。そちらの使い道ということで、事業者さんのほうから、地域の安全を守ることを通じた魅力ある地元づくりに役立ててほしいとの意向で寄贈されたものなので、こういった交通安全あるいは防犯対策というところに充当して、今回補正を要求したものである。では、最初に9目交通安全対策費の1項目め、交通安全対策一般経費の機械器具購入費12万5,000円である。こちらのほうは小学校で行う交通安全教室、自転車の安全な乗り方の教室をやるわけだが、その際に使う自転車4台を購入するものである。続いて、2項目め、交通安全対策施設管理経費、消耗品費24万円だ。こちらのほうはカーブミラーを8枚、及びその取付け金具を購入するものである。続いて、11目防犯対策費の1項

目め、防犯対策経費、消耗品費28万2,000円だ。こちらのほうは通話録音装置を貸出用として20台購入するものである。これは、悪質電話勧誘対策や特殊詐欺防止対策のためお試しということで貸出しをして、ひいては通話録音機能付電話機の普及を図ることを目的としている。続いて、3項1目戸籍住民基本台帳費である。戸籍住民基本台帳経費、総額で814万円だ。こちらのほうは先ほど歳入のときにも説明をいたしたが、庁用器具購入費として803万9,000円、これは先ほど説明した個人番号カードに移動後の住所などをプリントするための券面プリンター、こちらを6台。さらに、この6台とともに保守の契約も5年間つけた状態で購入するというものである。6台の内訳は本庁、村上のほうに2台、あと各支所1台ずつの4台、合計6台を予定している。以上だ。

第2条「第2表 債務負担行為補正」

長谷川分科会長 次に、第2表の債務負担行為補正なのだが、先ほど皆さんこちらの4Pのところに「第2表 債務負担行為補正」、村上火葬場無相院から始まって、3つの施設の指定管理料の期間令和3年度から令和8年度までの指定管理の協定に基づく額ということに出ているのだが、これについて今理事者側の考えをちょっとまず先に聞きたいと思うので。

環境 課長 今まで財政部局のほうと取扱いについて協議していたのだけれども、申し訳ないが、今最終的な取扱いについての結論が、今段階でどうしたらいいのかというのがちょっとまだ協議中である。前例がないということで、すみません。

長谷川分科会長 局長のほうに、今までに1回このような事例があるので、ちょっと説明をさせてもらう。

事務 局長 それでは、大分前になるけれども、平成23年の12月定例会の際に、同じ指定管理の議案だったが、その際はみどりの里関連施設ということで、本体の指定管理の議案が撤回された事案があった。今回は、継続審査ということなので全く同じではないのだが、この撤回に伴って、同じ議会に提案していた今回のような債務負担行為の補正、こちらの表から該当する項を削除した上で提案するというので訂正の請求が出された事案があったので、ご紹介いたした。以上である。

長谷川分科会長 これは我々の委員会で決めなければ駄目か。向こう・・・

(「いえ、そうではないです。理事者側の考えです」と呼ぶ者あり)

長谷川分科会長 理事者側がこれ削除して、もう一回あれするという。間に合うんだ。

環境 課長 例えば撤回だとか否決されたということであれば、当然取下げということになるのだろうと思うけれども、今回の場合否決されたわけではないというところで、今その取扱いが、撤回という事例はあったということなのだけれども、撤回とか否決ではないというところでの取扱いが今ちょっとまだ先ほどまでに確認取れなかったもので、今現在あれで申し訳ないのだけれども。

長谷川分科会長 まだ結論が出ていないと。

環境 課長 そうだ。

長谷川分科会長 だけれども、理事者側の考え方もらわなければ、我々どうしようもないが。

副 市 長 今相談するので、ちょっと休憩、すみません。

長谷川分科会長 休憩ね。始まったばかりだけれども、どのぐらい、10分ぐらいでいいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

分科会長（長谷川 孝君） 暫時休憩を宣する。
（午後 1時09分）

分科会長（長谷川 孝君） 再開を宣する。
（午後 1時13分）

- 環境 課長 大変失礼いたしました。この件については、市としては指定管理の議案を取り下げるものではなく、また案件自体が否決されたものでもないということから、このままの形で上げさせていただき、指定管理が決定となった段階でその協定に基づく額というふうにしているの、このまま載せさせていただきたいというふうに考えている。
- 上村 正朗 そうすると、この例えば議第93号を賛成多数で可決したとして、この部分はどうか。この部分も含めて賛成したということになるのか。でも、それは継続審査なわけだね。
- 環境 課長 指定管理者の選定についての議案については継続審議ということであるが、先ほども申したとおり市としては案件を取り下げることではないし、この案件が否決されたということでもないということから、市としてはこの補正予算の案件も取下げということはしないという判断である。
- 長谷川分科会長 継続なのだから、取り下げないということなので、だからそれで委員会として了承するのだったら・・・。どこかに聞いて、結論出るというものでもないの。
- 事務 局長 今取下げではないので、こちらはそのままという形での話だったのだが、あとはそうするとこちらの委員会で採決をしていただいて、可決、否決という形になるかと思うが、結局この予算自体を本体と同じように継続という形ではなくてというふうに考えれば、あとは可決、否決しかないという今状況かと思う。平成23年にあった事例というのは、確かに本体は撤回に伴ってその部分について削除した形で予算を通したという事例だったけれども、今回例えばその議案、この火葬場の債務負担だけを継続とやることができるのであれば、そういう取扱いが望ましいのだろうが、議案が1つなものだから、そういう取扱いはできないので、方法としてはこのまま可決、否決していただく方法が1つ。あとは、先ほども話の少し出た、この部分について削除した形で予算のほうを諮っていただくというような、その選択になるかと思う。
- 上村 正朗 私の理解だと、どう考えても指定管理の本体、本体というか、継続審査なわけだから、そこで可決になるか、否決になるか分からないわけなので、それと一体のものだと思うので、これ取り下げるのが普通だと思うけれども、逆にこれこのまま一体としてここで可決をして、指定管理の議案そのものが否決になって、それでそごというのではないものか。次の定例会のところでこの部分について議案で出すというのが一番自然なような気がするのだけれども、いかがだろうか。
- 環境 課長 今ほどちょっとうちの財務と総務との協議として、先ほど申したとおり市としては取り下げないというふうな方針と。
- 上村 正朗 だから、そういうことを聞いているのではなくて、それはさっき言ったから分かっているわけでしょう。そうではなくて、指定管理の議案そのものが継続審査なわけだから、そこで例えば否決になったとして、ここで債務負担行為の補正を可決したとして、それでそごが出ないのかという話をしているわけでしょう。そごが出ない、そこで万が一否決になったとして、この部分を後で修正できるのであれば、それは

それでいいと思うけれども、ちゃんと聞かれたことに答えてもらいたいのだけでも。

環境 課長 もし今上村委員のおっしゃったようなことになったとすれば、例えばこの補正予算が今ここで可決されて、指定管理のほうが否決されたという事態になったときには、可決された補正予算が必要なくなるということになると思うので、その場合は再度補正の補正というふうな形でのご提案になると思う。

上村 正朗 そうすれば、確認だけでも、12月の定例会でさっきの議案が否決になった時点で、またでは補正の予算を追加提案すると、そういうことでよろしいのか。

環境 課長 そういうことになると思う。

(何事か呼ぶ者あり)

長谷川分科会長 いや、これは別に説明する必要ないわけでしょう、今は。だから、今度これから歳入出ていけばいいか。これで歳入終わったのだからね。

歳出

第2款 総務費

(質 疑)

上村 正朗 それでは、市民課にお願いします。14P、2の交通安全対策施設管理経費、決算で聞こうかなと思ったところなのだが、カーブミラーの設置ということだが、当初予算でも当然出ていると思うけれども、今全市的に結構要望出るわけだよ、きっと、カーブミラー。どのくらい要望が出ていて、これで大体そのうちのどのくらい賄うことができるのか。それと、カーブミラー1基当たり幾らなのかちょっと教えていただければと思う。

市民 課長 今ほどのご質問についてだが、カーブミラー1基当たりの価格だと税抜き価格で1万4,900円になる。これを現在8枚、そのほか取付け用の金具というような形になる。なお、ご質問にあった要望の件数と、あと要望に対して賄えるのかというのは、要望に関するデータ持ち合わせていないので、ちょっとお答えできない。申し訳ない。

富樫 雅男 3目のところでマイナンバーのことがあったけれども、恐らくこれ結構今年の春増えたのではないかなと思うのだけれども、今どれくらいまで来ているか、普及率。

市民 課長 総務省のほうで毎月1日現在の数字を出しているのだが、最近総務省のデータが出てくるのが遅くなっていて、9月1日現在がまだ出ていない。8月1日現在の数字としてお答えいたす。村上市の交付率については30.3%、約3割の方がお持ちということになる。

鈴木 好彦 マイナンバーと健康保険証が将来一体になるという方向にあるみたいだけれども、そのロードマップみたいなものがあつたら聞かせてもらえるか。

市民 課長 10月から保険証としての利用を開始するというアナウンスはされているけれども、具体的に何日からというところまではちょっと情報をいただいているのが現状である。

鈴木 好彦 もしそのサービスが提供されるということが決まった場合、持っている人はどういう行動をしなければいけないのか。申し込まなければいけないのか、自動的に付与されるのか。

市民 課長 大体は窓口で交付を受けているときに、近年であれば保険証の利用についても確認させていただいているのだが、マイナポータルというところでご自身のマイナポ

一カードを保険証として利用する、しないという選択をしていただくことになる。それをされていない人については、改めて窓口等に来ていただいて、その手続をしていただくような形になる。

鈴木 一之 防犯対策経費の通話録音声の20台貸出しなのだが、これの対象はやはり高齢者の方だろうか。それから、対象者というか、貸出しの相手方というか、そこら辺の対象者の様子と、そしてまたこれも市報等々でも周知方法というか、そういうことのご案内はされてこられたのだろうか。

市民 課長 貸出しについて、対象としているのは高齢者独り暮らし、あるいは高齢者世帯、あるいは日中高齢者の方しか留守番がないようなご家庭という方たちを対象として貸出しをする予定にしている。広報等については、今回のこのものについてはまだ予算も決まっていない段階なので、広報はいたしていないが、当然市報等で広報する予定にしている。

日程第6 議第97号 令和2年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち市民厚生分科会所管分についての税務課、市民課及び環境課所管分を議題とし、担当課長（税務課長 大滝慈光君、市民課長 八藤後茂樹君、環境課長 瀬賀 豪君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第1款 市税

(説明)

税務 課長

令和2年度歳入歳出決算書の11、12Pをお願いいたす。第1款市税である。全体額の説明も申し上げる。一番上段である。収入済額が令和2年度64億9,256万7,033円となり、対前年度比で1億494万3,797円の減となった。収入済額を税目別に申し上げるが、第1項の市民税である。これは、個人、法人と合わせて25億836万7,669円であり、対前年度比で5,548万9,036円の減となった。これは、法人税割の税率の引下げ、これが12.1%から8.4%に変わったということであり、これによる法人市民税の減が主である。続いて、第2項の固定資産税だ。収入総額33億5,245万9,025円となり、対前年度比では2,751万190円の減となった。これは、土地の価格の、年々下落はしているけれども、下落によるもの。それと、償却資産の減価償却による課税標準額の減が主なものであるけれども、固定資産税の徴収猶予が2,267万800円がある。その分によるものもある。第3項の軽自動車税、収入総額が2億2,764万2,303円であり、対前年度比で1,105万3,928円の増となった。軽自動車税については、平成27年4月以前の車種、いわゆる古い車種よりは税率の高い新しい車種の購入が増えたこと、それと令和元年10月からの環境性能割が導入されたけれども、それによるものである。第4項の市たばこ税については、収入総額が3億7,720万3,988円となり、対前年度比で1,015万3,443円の減となった。これは令和2年10月からの増税によるもの、またコロナ禍において消費者の購買意欲の減退ということが原因かと思われる。第5項の入湯税である。収入総額が2,649万7,300円であり、対前年度比で2,314万2,500円の減となった。これは、新型コロナの影響をもろに受けたような形であって、入湯客が令和元年の41万人から令和2年度は22万人とほぼ半分にお客さんが減っているということで、それに伴って入湯税も大きく落ち込んでいる。第6項

の都市計画税については、既に平成23年度廃止しているが、滞納繰越分の収入が39万6,748円あった。続いて、不納欠損について説明を申し上げる。12Pの一番上段で、不納欠損の総額が5,074万9,270円であり、対前年度比では3,639万4,878円の増となった。その隣、収入未済額について、合計が1億5,363万2,176円で、対前年度比では1,273万1,607円の減となっている。不納欠損については、地方税法で定める滞納処分執行停止の継続、そして時効による消滅等である。それと、備考欄に記載されている還付未済額、これ3点あるけれども、これは過誤納納付など納税者の方へのお返しするべき税額のうち事務処理の都合、口座が見当たらないだとか、そういった理由によって年度内に還付することができなかったというものになる。決算書の説明は以上だけれども、市税全体の徴収率について簡単に説明いたす。現年課税分で徴収率が99.03%であり、対前年度比でマイナス0.39%となっている。また、現年課税分と滞納繰越分の合計では、徴収率は96.95%となっており、対前年度比ではこれもマイナス0.39%となっている。第1款市税については以上だ。

第12款 交通安全対策特別交付金

(説明)

市民 課長 17P、18Pを御覧ください。12款1項1目交通安全対策特別交付金の1項目め、交通安全対策特別交付金759万1,000円、前年と比べて26万円の増となっている。

第13款 分担金及び負担金

(説明)

市民 課長 13款2項1目総務費負担金、戸籍住民基本台帳費負担金である。1項目め、旅券交付事務負担金1万4,400円、こちら関川村が村上市にパスポートの交付事務を委託している負担金であるが、コロナ禍の中、パスポートの申請等が激減して、前年比で6万800円減となっている。次に、2項目め、戸籍電子情報処理事務負担金38万3,000円である。こちらは、栗島浦村が村上市の戸籍システムを共同使用するための負担金である。以上だ。

環境 課長 それでは、同じく17P、18Pの下段になる。環境衛生費、3目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金の備考欄1、火葬場運営費負担金134万1,000円だが、これは荒川火葬場普照園の運営に係る関川村からの負担金である。その下段になるが、2節清掃費負担金の備考欄1、ごみ処理場運営費負担金4,933万4,000円と備考欄2、し尿処理場運営費負担金2,173万3,000円はごみ処理場及びし尿処理場の運営に係る関川村からの負担金である。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

市民 課長 19P、20Pを御覧ください。14款1項1目総務使用料、総務管理使用料だ。その項目のうち5番、行政財産使用料7,500円、6番、駐車場使用料52万390円だ。6番の駐車場使用料については坂町駅前駐車場の使用料であるが、コロナ禍の影響と思われるが、申込者が非常に少なくなって、前年比で50万7,610円の減となっている。

環境 課長 その少し下になるが、3目衛生使用料、1節衛生使用料の備考欄1、行政財産使用料7万1,471円は市有墓地や荒川火葬場などの管理敷地内に建てられている東北電力柱及びN T T通信柱、ごみ処理場内に設置されている自動販売機などに係る行政

- 財産使用料である。
- 市民 課長 23P、24Pを御覧ください。14款2項1目総務手数料の1節総務管理手数料の2番目、放置自転車等返還手数料3,000円である。
- 税務 課長 総務管理手数料のその下、2節の徴税手数料である。収入総額が358万5,700円となって、詳細については備考欄1から3の手数料のとおりである。
- 市民 課長 続いて、3節戸籍住民基本台帳手数料、収入済額総額で2,345万3,300円で、前年に比較して203万6,880円の減となっている。
- 環境 課長 それでは、3目衛生手数料、1節衛生手数料の備考欄1、畜犬登録等手数料35万4,000円は、新規登録犬118犬分の鑑札交付手数料だ。備考欄2、狂犬病予防注射済票交付手数料118万300円は、2,146頭分の手数料だ。備考欄3、鑑札再交付手数料6,740円は、鑑札の再交付4頭分と注射済票の再交付1頭分だ。続いて、2節清掃手数料だが、調定額1億9,776万9,360円に対し、収入済額1億9,716万5,710円、不納欠損額2万4,150円、収入未済額57万9,500円だ。不納欠損額2万4,150円の内訳は、し尿処理手数料で12件分だ。収入未済額57万9,500円の内訳は、ごみ処理手数料現年分が7万2,500円、し尿処理手数料現年分が32万4,150円、し尿処理手数料滞納繰越分が18万2,850円となっている。引き続き、備考欄1、一般廃棄物処理等許可手数料2万5,000円は、一般廃棄物の収集運搬業及び処分業に係る更新許可手続の手数料だ。備考欄2、ごみ処理手数料7,103万7,200円は、ごみ指定袋及びごみ処理券の販売代金だ。備考欄3、ごみ処理手数料滞納繰越分54万1,000円は2業者分であるが、令和元年度分の手数料が令和2年度に納入されたものである。備考欄4、し尿処理手数料2,883万9,750円は、し尿くみ取り1万1,615件分の処理手数料だ。備考欄5、し尿処理手数料滞納繰越分36万9,900円は、116件分だ。備考欄6、廃棄物処理手数料8,654万1,860円は、ごみ処理場に持ち込まれた廃棄物、家電リサイクル品、下水道汚泥などの処理手数料である。備考欄7、浄化槽汚泥等処理手数料981万1,000円は、し尿処理場へ持ち込まれた浄化槽汚泥、1,760万9,800リットルの処理手数料だ。

第15款 国庫支出金

(説明)

- 市民 課長 ページをめくっていただいて、25P、26Pを御覧ください。下のほうになる。15款2項1目総務費国庫補助金、総務管理費補助金の6項目め、社会保障・税番号制度システム整備費補助金149万6,000円、7項目め、個人番号カード交付事業費補助金2,549万円だ。1枚めくっていただいて、27P、28P、8項目め、個人番号カード交付事務費補助金224万6,000円となっている。29P、30Pを御覧ください。一番下だ。15款3項1目総務費委託金、総務管理費委託金で自衛官募集事務委託金である。こちらのほう4万5,000円となっている。1枚めくっていただいて、31、32P、戸籍住民基本台帳費委託金、中長期在留者住居地届出等事務委託費、こちらが25万1,000円となっている。続いて、民生費委託金、社会福祉費委託金の1、国民年金事務費交付金、こちら1,765万358円となっている。こちらのほう、前年に比べて単価及び算定方法の見直しが行われたため、785万6,015円の増となっている。続いて、2項目め、年金生活者支援給付金支給業務取扱交付金、こちら47万8,344円となっている。

第16款 県支出金

(説明)

- 市民 課長 下のほう16款2項1目総務費県補助金、総務管理費補助金、3項目め、消費者行政推進事業等補助金、こちら83万7,000円となっている。
- 税務 課長 決算書37P、38Pを御覧ください。16款県支出金である。3項1目総務費委託金になる。1節の徴税費委託金である。備考欄1、個人県民税賦課徴収取扱事務委託金といたして9,254万6,251円は、市が徴収している市県民税のうち県民税分の徴収に係る県からの委託金である。以上だ。
- 市民 課長 続いて、2節戸籍住民基本台帳費委託金の1、人口移動調査交付金4万1,000円だ。2項目め、人口動態調査費事務委託金、こちら6万5,500円となっている。続いて、2目民生費委託金、社会福祉費委託金の1項目め、人権啓発活動地方委託事業委託金、こちらのほう78万2,000円となっている。

第21款 諸収入

(説明)

- 税務 課長 43、44Pになる。21款諸収入、1項1目延滞金である。これは市税の延滞金であるが、収入総額が961万490円となり、税目ごとの内訳は備考欄の1から4まで、個人市民税から軽自動車税までの延滞金の内訳がある。45、46Pになる。同じく21款6項2目の弁償金になる。この弁償金6,600円については、原動機付自転車または小型特殊自動車のナンバープレートの紛失の際に係る弁償金であり、1件当たり300円の22件分である。続いて、47、48Pをお願いいたす。同じく備考欄38、39になるけれども、備考欄38の精通者意見価格調査料4万2,800円であるけれども、相続税、贈与税課税の基準となる土地価格の調査料である。その下、39、相続財産管理人選任予納金還付金40万円だけれども、相続財産管理人制度による不動産公売に係る家庭裁判所への予納金、これが終わって、40万円そっくりそのまま還付になったというものである。
- 市民 課長 続いて、40番、交通災害共済事務取扱交付金202万6,670円だ。令和2年度の加入率は63.14%だった。続いて、41番、道路改良工事等支障施設工事補償料14万1,350円だ。こちらのほう、県道工事に伴う防犯灯の移設補償費であって、昨年度は2か所補償を受けている。以上だ。
- 環境 課長 それでは、49Pと50Pをお開きください。3節衛生雑入の備考欄1、資源ごみ等売却収入291万5,280円は、資源ごみとして収集したペットボトル、アルミ、紙類等の売却による収入だ。備考欄2、ごみカレンダー広告掲載料33万6,000円は、各地区ごとに作成したごみカレンダーへの広告掲載料である。備考欄3、賽銭7万4,066円は、8月16日に村上地区で実施するお盆時期の供養供物の収集場所でのさい銭収入だ。備考欄4、ごみ処理場有価物売却収入397万791円は、ごみ処理場に搬入された鉄くず等の売却収入だ。備考欄5、資源ごみ再商品化配分金5万632円は、前年度のリサイクル実績により日本容器包装リサイクル協会から交付される配分金だ。備考欄6、胎内市清掃センター解体工事に伴う基金積立残高還付金408万9,308円は、胎内市清掃センター解体工事費の請負差額により発生した残金のうち、本市負担分の差を算定して還付されたものである。基金還付額352万9,058円、交付税還付額が56万250円の計である。備考欄7、過誤納還付金269円は、ごみ処理場運営費産業廃棄物税の金額に誤りがあったことによる還付金である。

歳入

第1款 市税

(質 疑)

上村 正朗 それでは、12Pの固定資産税のところでは不納欠損額が昨年に比べて4,000万円近く増えていると思うけれども、その理由というか、こちらの別の決算附属報告書を見ると即時消滅が多いのか、4,000万円ぐらい即時消滅で落としていると思うのだけれども、その辺の理由というか、昨年に比べてかなり多くなっていると思うので、その辺の理由をちょっとお聞かせください。

税務 課長 ただいまのご質問だけれども、今不納欠損の一番大きい4,000万円クラスのもの1件、団体名、会社名は申し上げられないけれども、瀬波温泉にあるもの1件、不納欠損をやったということで、それが4,000万円あるということである。

上村 正朗 法人だから即時消滅ということか。押さえるものなかったということか。

税務 課長 公売が終了して、法人自体がもうなくなっているもので、消滅ということになる。

第12款 交通安全対策特別交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

鈴木 好彦 24P、ちょっとお聞きいただきたいのだが、14款の2の3か、備考欄の4番目にあるし尿処理手数料という欄があるけれども、どのくらい公共下水道につながっているかというのは聞いてもここでは分からないところかと思うのだけれども、一体このし尿収集サービスをしている件数というのは把握できているものなのか。

環境 課長 備考欄4のし尿処理手数料の件数。し尿くみ取り1万1,615件分の処理手数料である。

鈴木 好彦 これ業者さんが企業として維持していってもらっていると思うけれども、公共下水道につなげない人たちのサービス、つないでいない人たちのサービスと思うけれども、高齢化でなかなかつなげないという環境というのは想像つくのだけれども、だんだんこの件数は減っていくのではないかと想像されるのだけれども、事業者として今後も継続可能なのだろうか。それらいつまでもこのサービスを市としては継続できる環境にあるのだろうか。どうぞ。

生活環境室長 市の収集業者とは毎年一応そういう協議を持つ場所があって、一応そういう協議もしている。委託料についても3か年ごとに見直しもしているし、件数は減るにしても手間とか、やっぱり地区は変わらないというのだろうか、その辺は変わらないというところもあって、なかなか委託料については同じようにしているけれども、今のところそういう一応継続についてちょっと危ういとか、そういう話は聞いたことはない。

鈴木 好彦 やはり事業として成り立たなくなるような環境では、今度本当に少ない人たちのサービスができなくなる可能性を秘めているものだから、その辺十分にフォローして

おいていただければと思う。

上村 正朗 ついでに、すみません、同じところなのだけれども、し尿処理手数料の収入未済額57万9,500円、し尿処理手数料だから、民事債権ということでよかったか。

税務 課長 すみません、手元に何もなくて、今ちょっとお答えができないので、いかがいたしましょう。

上村 正朗 恐らく民事債権だと思って、新発田だと家庭裁判所か何かで申し立てて、債権保全をやっていると思うけれども、額が少ないのであれなのだが、2万4,150円を不納欠損額で落としているので、そういう、額も少ないので、手間対費用効果考えると、裁判所に申し立てて押さえるかという話になろうかなと思うけれども、その辺はやっていないだろうか。

生活環境室長 督促はやっているが、そこまではちょっとやっていない。

上村 正朗 額も少ないのであれなのだけれども、私もちょっと新発田の関係は横で見ていたので、分からないけれども、債権の種類とかもちょっと確認できていないような気がするので、その辺ももしかして民事債権で、少額であれば簡易裁判所か何かの、それはそれで手間だと思うけれども、その辺の確認もぜひお願い、しておいていただければ、別にそれは回答要らないけれども、よろしくお願ひしたいと思う。

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第2款 総務費

(説 明)

市民 課長 69P、70Pを御覧ください。2款1項9目交通安全対策費で交通安全対策一般経費、総額で1,323万4,254円で前年より664万2,311円の減となっている。項目の中で真ん中より下付近、伐採業務委託料12万5,290円であるが、こちらのほう坂町駅前の駐輪場と駅舎との間にある憩いの広場という広場がある。そちらのほうの立木の伐採と枝の剪定を行ったものである。続いて、2項目め、交通安全対策施設管理経費269万5,165円だ。前年比78万3,316円の減だ。内訳は御覧のとおりだが、カーブミラーの購入及び設置、撤去、移設等の工事費になる。続いて、3項目め、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費1,197万1,300円だ。こちらのほうは新型コロナウイルス感染症緊急経済対策としてカーブミラーの新設、修繕、撤去等の工事を行ったものである。1枚めくっていただいて、71、72P、4項目めの交通安全対策費職員人件費3,911万1,929円だ。こちら職員5人分の人件費となる。続いて、10目消費者行政費

の消費者行政経費である。こちら総額で453万6,259円となっている。主に会計年度任用職員である消費者相談員、2名分の人件費等である。続いて、11目防犯対策費の1、防犯対策経費5,162万8,632円だ。前年に比較して277万1,304円の減となっている。減の主な要因の一つとしては光熱水費のほうが今回決算額2,511万802円だが、令和元年度は2,765万9,024円ということで、254万8,222円の減となっている。続いて、2項目め、空き家等管理不全防止対策経費、総額で194万7,918円だ。このうち一番下の項目、工事請負費192万5,000円であるが、昨年度神林地域において空き家が一部崩れ落ちて、それが隣の家のほうに非常にすぐ脇まで迫って、風が強い場所でもあったことから、被害を未然に防ぐために倒壊した家屋の一部を撤去、集積して、ネットをかけて飛散防止をかけた、その工事費である。続いて、3項目め、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費1,993万3,023円だ。こちらのほうは新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として防犯灯の設置や移設等の工事を行ったものである。予備費充用については、先ほどの空き家の工事請負費の予備費充用となっている。以上だ。

税務 課長

77、78Pをお願いいたす。同じく2款総務費、2項1目の税務総務費の備考欄2である。税務総務費経費については、歳出総額が1,349万9,334円となって、対前年度比で248万574円の増となった。内訳については、会計年度任用職員に係る人件費、公用車のリース料、各種負担金、会費などであって、例年とほぼ同様の内容である。続いて、その下、備考欄3、税務総務費職員人件費である。総額1億9,303万2,273円は税務担当職員、本庁、支所合わせて29人分の人件費である。対前年度比で864万1,190円の減であって、職員は2名減となっている。続いて、2項徴税费の賦課徴収費であるけれども、備考欄の1、賦課徴収経費、歳出総額7,073万5,079円であるが、昨年度、対前年度比で59万6,670円の減となった。備考欄に丸ポチ幾つかあるけれども、6つ目の画地認定業務委託料から10個目の標準宅地時点修正業務委託料まで、これは固定資産税の関係で令和3年度は評価替えの年であったので、その作業を行うための業務委託料などである。また、下段のほう、過誤納還付金3,679万4,597円については、前年度において予定納税をしていた法人市民税について、確定申告による精算の結果還付となったもの、それと固定資産税の課税誤りによるもの、償却資産の修正申告によって還付したものである。

市民 課長

ページをめくっていただいて、79、80Pをお願いいたす。3項1目戸籍住民基本台帳費の、まず1項目め、戸籍住民基本台帳経費、総額で3,055万2,720円である。前年に比較して1,787万2,331円の増となっている。増加の主な要因としては、地方公共団体情報システム機構負担金、全額国から補助が下りてくる負担金であるが、そちらが前年に比べて1,730万9,400円増となっている。そういったものが主な要因となっている。続いて、2項目め、パスポート事務経費、総額で5万6,430円、前年に比較して10万5,560円の減となっている。主な減少の要因は、パスポートの申請が非常に大変減ったので、書類関係を県に送る通信運搬費、郵送料だが、こちらのほうが大幅に減ったため、総額が大幅に下がっている。続いて、3項目め、戸籍住民基本台帳費職員人件費1億3,017万3,954円だ。職員の人件費となっていて、前年比で262万230円の減となっている。以上だ。

第3款 民生費
(説明)

市民 課長 87P、88Pを御覧ください。3款1項1目ですか、の備考欄21、人権・同和対策費182万7,538円である。令和3年度策定を目指してやっている人権教育・啓発推進計画、現在策定中であるが、その前段に当たって、人権に関する市民意識調査を実施している。90Pの上から3番目、通信運搬費22万1,565円がそれに当たる。95、96Pを御覧ください。国民年金事務費になる。1項目め、国民年金事務経費217万5,125円だ。このうち下のほう、返還金32万9,782円については、昨年12月の議会において補正をしていただいた令和元年度年金生活者支援給付金支給業務事務取扱交付金の超過交付分の返還金である。続いて、2項目め、国民年金事務費職員人件費768万2,772円である。以上だ。

第4款 衛生費
(説明)

環境 課長 それでは、113P、114Pを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費だが、予算額1億1,401万円に対し、支出額1億996万5,048円となっている。事業ごとに備考欄のうち主なものをご説明いたします。備考欄1、環境衛生総務費一般経費は支出額762万508円だ。1行目、環境審議会委員報酬18万3,100円は委員会2回開催分の委員報酬だ。2行目、環境基本計画等進捗管理委員会委員報償6万9,500円及び3行目、地球温暖化対策地域協議会委員報償6万3,200円はそれぞれ委員会1回分の支出となっている。少し飛んで11行目の鳥獣麻酔処理手数料12万2,540円だが、これは昨年11月末に神林地区の民家脇の農作業小屋に熊が出没した際に麻酔銃猟の実施可能な機関である山形県の事業者へ捕獲を依頼した際の経費である。13行目の施設維持保全業務委託料38万4,432円は、市営墓地の草刈り業務と14行目の伐採業務委託料25万5,200円は松くい虫の被害木等の伐採委託料である。15行目、墓地無縁墳墓改葬業務委託料49万5,000円は、羽黒町墓地の無縁墳墓の改葬を毎年計画的に実施しているものだ。16行目の各種計画策定業務等委託料561万5,709円だが、これは今年3月に策定した第2次村上市環境基本計画策定に係るコンサルタント会社への委託費用である。備考欄2、排水路清掃等経費については、支出額1,376万70円となっている。主な経費については、3行目、廃棄物収集・運搬手数料68万2,124円だが、これは町内の側溝清掃における側溝や排水路からの土砂運搬手数料だ。運搬先は下渡地内の旧し尿処理場と金屋地内の土砂等仮置場の2か所となっている。4行目、施設維持保全業務委託料1,255万8,746円だが、これは下渡地内と金屋地内の仮置場から新潟市内の最終処分場までの土砂搬出業務と所管する排水路の清掃業務などに係る委託料である。備考欄3、畜犬登録等経費は支出額67万713円だ。登録や狂犬病の予防接種に要した費用だが、主なものとしては3行目の通信運搬費20万8,182円、これは予防接種などの案内通知に要した郵便料等である。続いて、115P、116Pを御覧ください。備考欄4、新エネルギー推進事業経費は支出額312万9,752円だ。3行目の住宅用太陽光発電システム設置費補助金237万3,000円は申請のあった7件分の補助金だ。また、4行目の木質バイオマスストーブ設置費補助金53万2,000円は申請のあった6件分の補助金である。備考欄5、個別浄化槽経費については、支出額485万3,543円だ。2行目の合併処理浄化槽維持管理費助成金482万2,808円は、287件分の維持管理費助成金430万5,000円と、26件分のブロー交換助成金51万7,808円の合計額である。備考欄6、環境衛生費職員人件費7,993万462円は、職員9人分の人件費である。続いて、4目火葬場運営費だ。予算額2,301万6,000円に対して

支出済額は2,299万3,222円だ。備考欄1、火葬場運営経費の1行目、指定管理料1,319万2,422円は荒川火葬場、村上火葬場、山北火葬場の3施設分の指定管理料である。2行目の借地料162万7,800円は、村上火葬場用地と山北火葬場用地の借地料である。3行目、工事請負費817万3,000円の内訳については、村上火葬場の3つの火葬炉の主燃室耐火物補修工事546万7,000円、告別ホール屋上防水補修工事で165万円、荒川火葬場の火葬炉セラミック部分補修工事70万4,000円、1号炉耐火台車の上部取替え工事35万2,000円である。続いて、下段になるが、6目の公害対策費だ。予算額530万7,000円に対して、支出済額462万5,322円である。備考欄1、公害対策一般経費の主なものとしたしては、2行目、自動車騒音常時監視業務委託料114万4,000円は、騒音規制法第18条に基づく調査になる。令和2年度は、一般県道岩船町停車場岩船線の八日市地内、一般県道村上停車場線の田端町地内、一般県道村上神林線の長井町地内の3か所で実施しているが、いずれの測定結果も基準値以内となっている。3行目、水質検査委託料107万8,000円は、水質汚濁の防止を図るため、公共用水域34か所、地下水31か所等の水質検査などに係る委託料である。4行目、臭気測定検査委託料228万8,000円は、朝日地区9か所、村上地区2か所、神林地区4か所、荒川地区2か所の計17か所の畜産施設周辺等での年間2回ずつ実施している臭気測定の検査委託料である。続いて、117P、118Pを御覧ください。2項清掃費、1目清掃総務費だ。予算額4,074万7,000円に対し、支出済額が3,961万6,358円だ。備考欄1、不法投棄対策経費17万1,737円だが、1行目、消耗品費10万4,527円はポイ捨て禁止の啓発看板等の購入費である。備考欄2、清掃総務一般経費は、支出額17万9,909円だ。各種協議会への負担金等が主な支出である。備考欄3、清掃総務費職員人件費3,926万4,712円は職員6人分の人件費だ。続いて、2目塵芥処理費だ。予算額8億5,370万7,000円に対し、支出済額が8億3,399万9,103円だ。備考欄1、ごみ清掃対策経費は支出額3億4,576万916円だ。主なものとしては、1行目、消耗品費1,250万9,486円だが、これはごみ指定袋の購入費である。昨年度は、ごみ袋の大を115万枚、中を115万枚、小を30万枚作成している。3行目、印刷製本費70万8,620円は、ごみカレンダー2万8,650枚等の印刷費である。4行目、ごみ袋等取扱手数料1,100万8,325円は、ごみ指定袋取扱店、現在231店であるが、取扱店に対しごみ袋販売代金の15%を取扱手数料として支出しているものである。6行目、ごみ・危険物等収集処理委託料2億8,093万6,585円は、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの収集に係る管内7業者への委託料である。7行目、ごみ指定袋等配達・保管業務委託料451万7,040円は、ごみ指定袋の配達、保管業務の委託料である。8行目、リサイクル処理委託料3,480万4,893円は、ガラス瓶、プラスチック製容器包装、古着や古布などの資源ごみのリサイクル処理に係る経費である。備考欄2、ごみ処理場運営経費は支出額4億3,205万7,957円だ。119P、120Pを御覧ください。上から4行目の測量設計委託料176万円は、旧ごみ処理場の解体工事を進めるための予備設計業務の委託料だ。5行目のごみ・危険物等収集処理委託料884万5,416円は、廃乾電池などの運搬処分経費とテレビ、冷蔵庫、洗濯機などの廃家電の運搬処分経費が主なものである。7行目、ごみ処理場運営業務委託料3億5,304万4,527円は、ごみ処理場の運営を委託している村上環境テクノロジー株式会社への委託料である。8行目、運営モニタリング業務委託料297万円は、ごみ処理場の運営が適切に行われているかを四半期ごとに監視する業務の委託料である。1つ飛んで10行目、固化灰運搬埋立業務委託料590万4,358円については、焼却灰の飛灰を固化したものを荒沢最終処分

場に運搬し、埋設する業務の委託料だ。11行目、焼却灰資源化業務委託料4,672万6,438円は、焼却灰の主灰を埼玉県内の再生処理場で資源化する業務を委託しているものだ。れんがや点字ブロックとして再利用されるものである。12行目、焼却灰最終処分業務委託料926万7,603円は、本市が保有する最終処分場の延命化と環境への負荷軽減を図るため、焼却灰の主灰の処分を山形県村山市の最終処分場に委託しているものである。13行目、水質検査委託料140万8,000円は、檜原地内の井戸の水質検査とダイオキシン類の検査を8か所で年1回ずつ実施しているものだ。14行目、公害健康被害汚染負荷量賦課金87万7,900円については、公害健康被害の補償等に関する法律により、汚染負荷量賦課金の申告及び納付義務が課せられているものである。続いて、備考欄3、最終処分場運営経費については、支出額4,731万900円だ。2行目、消耗品費576万9,894円は、水処理に要する炭酸ソーダ、硫酸バンド等の薬剤購入が主なものだ。4行目、光熱水費406万7,587円は、荒沢最終処分場の電気料である。5行目、修繕料170万4,785円は、荒沢最終処分場のポンプ、モーターなどの施設修繕及び車両の修理代である。少し飛んで9行目、廃棄物収集・運搬手数料96万4,700円は、荒沢最終処分場から排出される脱水汚泥の運搬と板屋越埋立地から浸出水運搬に係る委託料である。12行目、設備保守点検業務委託料208万1,208円は、消防設備、自家用電気工作物、調整槽、浄化槽などの保守点検業務の委託料だ。1つ飛んで14行目の施設管理業務委託料1,580万7,000円は、荒沢最終処分場の水処理施設の維持管理及び各種機器の運營業務等に係る委託料である。15行目、水質検査委託料329万7,800円は、荒沢最終処分場と板屋越埋立地の放流水や地下水の水質検査に要する委託料である。1つ飛んで17行目、工事請負費1,015万3,000円の内訳は、荒沢最終処分場の砂ろ過塔更新工事792万円、一般重金属キレート樹脂塔内部修繕工事60万5,000円、北大平取水設備の土砂撤去工事162万8,000円だ。続いて、備考欄4、荒川郷施設維持管理経費については、支出額886万9,330円だ。2行目、光熱水費221万8,512円は荒川郷最終処分場に係る電気料だ。5行目、設備保守点検業務委託料133万5,180円は活性炭及び砂ろ過材の交換業務である。7行目、施設管理業務委託料280万5,000円は、水処理施設の運転管理、施設の点検、調整、水質確認業務等に係る委託料である。続いて、3目し尿処理費だ。予算額2億5,788万7,000円に対し、支出済額が2億5,487万946円だ。備考欄の1、し尿収集経費は支出額9,516万4,656円だが、主なものとしたしては6行目、し尿収集委託料9,354万8,903円だが、これは管内4者のし尿収集業者への委託料である。備考欄2、し尿処理施設管理運営経費は、支出額1億5,970万6,290円だ。3行目、設備保守点検業務委託料156万4,200円は、浄化槽、貯蔵槽の清掃及びし尿浄化槽汚泥の受入槽清掃に係る委託料だ。4行目、ごみ・危険物等収集処理委託料166万8,260円は、受入槽清掃に伴う残渣、貯留槽清掃汚泥の運搬処分に係る委託料だ。5行目、指定管理料1億2,623万8,000円は、村上市環境公社有限責任事業組合への指定管理料である。121P、122Pを御覧ください。1行目、使用済電力機器処理業務委託料100万8,150円は、し尿処理施設内に保管されていたPCB含有電気機器などの運搬処分経費である。2行目、工事請負費2,894万4,300円は、し尿処理場の施設点検及び整備工事に2,750万円、その他施設内の修繕工事に144万4,300円を要したものである。

第8款 土木費 (説明)

環境 課長 それでは、155P、156Pを御覧ください。8款土木費、6款都市計画費、3目公園費ということで、一番下のほうになる。当課の所管分は、備考欄1、都市公園維持管理経費だ。支出額は1,792万8,276円だ。内容といたしては、主に村上地域内の公園等31か所と公衆トイレ4か所の維持管理経費だ。157P、158Pに移るが、1行目の光熱水費166万8,906円は、公園のトイレ等の電気料及び上下水道料だ。5行目の施設維持保全業務委託料1,469万3,665円は、公園の清掃及び除草作業等に係る委託経費だ。以上である。

分科会長（長谷川 孝君） 暫時休憩を宣する。
（午後 2時30分）

分科会長（長谷川 孝君） 再開を宣する。
（午後 2時39分）

歳出
第2款 総務費
（質 疑）

上村 正朗 72Pの市民課、防犯対策費の備考欄の2、空き家等管理不全防止対策経費、これは私の認識だと代執行みたいな形で、うちで、うちでというか、市役所が工事やって安全を確保して、費用を所有者に請求するのかなと思っていたのだけれども、そういう仕組みではないのだろうか。

市民 課長 今回の工事請負費の関係については、所有者が緊急で対応できないということでこちらのほうでやって、もちろんその所有者というか、相続人の方には請求をいたす。ただ、その方に支払い能力があるかどうかはまた別な話であるので、一応は相続人、所有者がいる場合はこちらから請求をいたす。

上村 正朗 これ令和2年度だから、もう請求はして、まだ入っていないのか。

市民 課長 入っていない。

上村 正朗 恐らく同じような工事しなくてはいけない空き家ってもう全市たくさんあって、なかなかしかも相続人とかがはっきりしていない、所有関係がはっきりしていないところが多いと思うので、同じことをやっていたら本当に大変にはなると思うのだけれども、その辺の予算の枠というか、令和2年度決算では1件だったけれども、広げていくと限りなくなってくると思うのだけれども、その辺の現在の対象件数とか、何か線引きみたいなのは考えているのだろうか。

市民 課長 あくまでも緊急対策ということでやっているのだから、周りに危険が及ばないものとか、あるいは所有者なりがそれなりにいて、その人たち頑張れば何とかできるのではないかというような部分については手出しはしないようにはしている。今回やったものについても、個人情報なのであまり詳しいことは申し上げられないが、ご高齢で施設に入っているということで、財産等もないということで、支払い能力はないだろうけれども、今やらないと周りに非常に危険が及ぶということで緊急的に対応したものである。

上村 正朗 78Pの税務総務費で、聞かれると課長が困ると思うけれども、3の税務総務費職員人件費、令和元年に2人減らしたのだよね。課税とか収税の業務には支障はなかったかといえば、なかったと言うしかないと思うけれども、その辺市歳出は減ったと

思うけれども、逆にそれで歳入のほうに支障が出たなんていうとまずいと思うので、その辺はいかがだろうか。

税務 課長 確かにさっきの説明で職員の人件費は減った。しかし、備考欄2の税務総務費経費の会計年度の職員のほうなのだけれども、こちらは令和2年度は会計年度任用職員の報酬という形で975万8,829円とある。これが令和元年度は八百何万だったかと思う。それは賃金として上がっていて、要は何が言いたいかという、会計年度職員をその分補充して、そこで職員と同じというわけにはいかないけれども、人数を合わせるような形にした。それに、職員が減ったから税収も減ったかという話であるけれども、税収についてはこれはもう言うまでもない、新型コロナの影響を受けたことにもよるので、そこに税収にも影響したということで、職員がもっといれば頑張れたかなというところには私はつながってこないと思う。

第3款 民生費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第4款 衛生費

(質 疑)

鈴木 好彦 120Pをちょっとお願いできるだろうか。備考欄の上から4行目に測量設計等委託料ということで176万円支出したことになるが、これは旧焼却場の解体に伴う手始めの事業かなと思うのだが、これは一体どのようなことを測量なさったものか。また、今年も何か計画されていると思うが、今年は何の辺までいくのかなというところをちょっとお聞きできればと思うが。

生活環境室長 測量設計においては、おっしゃったとおり旧ごみ処理場の解体の予備設計である。こちらにおいては、概算工事費等、そういう図面とかそういうのをこのたび成果品としてできている。なお、今年度についてもまた設計が入って、荒川郷最終処分場に持ち込むとか、そういう部分の設計を進めているところである。以上だ。

上村 正朗 それでは、114Pの環境衛生費の備考欄の3、畜犬登録等経費なのだけれども、この中身は市内に幾つかある動物病院とか、そういうところの関係とか、そういうところをお願いするような中身もあるのだろうか。

生活環境室長 経費としては、市で行っている集団接種もあるので、そちらの経費も見てみると、主なのが郵送である。

上村 正朗 動物病院さんをお願いするみたいな中身はあるのだろうかという点で。

生活環境室長 委託として見ている。

上村 正朗 すみません、ちょっと関連みたいなことで申し訳ないけれども、加藤動物病院の院長さんが亡くなられたよね。私の同級生なのだけれども、それは関係ないけれども、そんなに村上市内の動物病院の数って多くないと思うのだけれども、1件それでなくなってしまって、回っていくのかなという非常に、関連の話で申し訳ないけれども、心配なのだが、承継とかその辺の確保みたいなことは考えているか。

環境 課長 今年の夏だったのだろうか、突然のことだったので、私どもとしても非常にショックを受けている。また、おっしゃるとおり獣医師が人数限られているので、ちょっとほかの獣医師さんとかにも今まで以上にお願いする部分も出てくるかと思うし、市としてもまた新たな人材の方も探していかなければならないかなというふうに考え

ている。

- 富樫 雅男 116Pなのだけれども、ここで太陽光発電システムのことを、これ先ほど7件というお話だったのだけれども、すみません、これ予算ほぼもう使い切りというところか。
- 環境 課長 昨年度については、予定していた予算以内での申請だったということである。今年度の話になるけれども、今年度は昨年よりも多くの方に申請していただいて、予算を上回ったために抽せんをしたというふうなことで対応している。
- 富樫 雅男 これからゼロカーボンとか、そういう自然エネルギー増やしていかないといけないということもあるので、ぜひもっともっとPRされたらどうかなというふうに思う。
- 上村 正朗 すみません、今のを私も次聞こうと思っていたのだけれども、116Pの4の新エネルギー推進事業経費で富樫委員のと一部ダブるのだが、太陽光発電システムは350万円の予算で230万円だから、ちょっとかなり残したなという気がするけれども、今年は抽せんという話だが、バイオマスストーブのほうも令和2年度で100万円の予算で53万円だから、半分ぐらいしか執行していなかったのかなと思うのだが、今年はこれだけ見ると補助率が低いのかなとか、それとも上限額も低いのかな、去年はかなり残しているものだから、制度をちょっと見直さなくてはいけないのかなという気がして、その話を聞いたかったのだが、今年は太陽光もストーブのほうも昨年と同じ制度設計でニーズは増えているので、去年執行残はあったのが、制度の設計の問題ではなくて、コロナとかいろんな問題があったというような感じだろうか。
- 環境 課長 今ほどご説明したとおり、木質バイオマスについても今年度は予算額を上回る申請をいただいて、こちらのほうも抽せんを決めさせていただいた。ちょっと原因、要因は分析難しいところであるけれども、やっぱり再生可能エネルギーに関する関心だとか、そういった部分の太陽光とか木質バイオマス自体がいろいろと広まってきているのかなというふうには感じている。
- 上村 正朗 そうすると、まだニーズ的には昨年はちょっと予算を余してしまったけれども、今年度はそれ予算オーバーするぐらいのものなので、市全体のニーズとしてはあるという、もっとあるよという今把握というか、見込みだろうか。
- 環境 課長 正直どれぐらいのニーズかあるのか、あるいはこれから高まっていくのかというのは測りかねるところがあるけれども、今ほど申したとおり今ゼロカーボンというふうなことで国を挙げて地球温暖化防止、あるいはそういう再生可能エネルギーの利用促進というふうなところでかなりいろんな部分で高まってきているので、今後もニーズは高まっていくのではないかなというふうに期待している。
- 上村 正朗 最後だけれども、来年は予算、抽せんにならないようにぜひ予算計上しっかりしていただければと思うので、副市長にも頑張ってもらって、よろしく願います。
- 鈴木 一之 118Pの不法投棄対策経費であるが、ひと頃やっぱり不法投棄でかなりあったという事例であるのだが、現況と、そしてまた常時パトロール等々やっておられるのか、その辺りの対応はいかがだろうか。
- 生活環境室長 不法投棄に関しては、やはり市民からの通報は毎年同じぐらいの件数あるかなと考えている。パトロールにおいては、専門にパトロールをするのではなく、現場に行った帰りとか、あと大体決まった場所が連絡あるので、そこを中心に見ているという形である。それに伴ってポイ捨て看板等のニーズも結構あるので、予算内でなかなか対応できない部分もあるけれども、そういう対応なんかで不法投棄防止に努めている。以上だ。
- 鈴木 一之 この看板とか、目に見て周知徹底していただくような格好の働きかけ、あとは電気

製品とか、それもろもろのやはり不法投棄のないような格好の中で常に町内、集落含めて周知徹底していただくように広報活動も併せてやっていただきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

富樫 雅男 122Pの一番上なのだけれども、使用済電力云々と書いているけれども、先ほどの説明だとPCBの廃棄ということだったけれども、まだ処分が必要なPCB残っていたということか。もう終わりですか。

環境 課長 朝日地区でまだ残っているものがあるということである。

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(長谷川 孝君) 散会を宣する。

(午後 2時57分)